3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒124―8565 東京都葛飾区小菅１―35―１ 東京拘置所総務部用度課　電話03―3690―6682　内線2409　ＦＡＸ03―3690―6714
⑵　入札説明書等の交付期間及び場所　公告日から、上記３⑴の場所において、９時00分から17時00分まで（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日及び12時15分から13時00分までの間を除く。）及び電子調達システムにおいて交付する。
⑶　申請書の提出期限及び提出方法　令和３年10月21日から同11月12日までの休日を除く９時00分から17時00分まで（ただし、12時15分から13時00分までの間を除く。）に、電子調達システムにより提出すること。
なお、紙入札方式による場合は上記３⑴の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限内必着。）すること。
⑷　入札書の受領期限及び場所　令和３年12月16日17時00分　電子調達システムによる。
なお、紙入札方式による場合は上記３⑴の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限内必着。）すること。
⑸　開札の日時及び場所　令和３年12月17日11時00分　東京拘置所庁舎会議室及び電子調達システム
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、仕様書に記載された確認書等を指定期日までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official acting in charge of disbursement of the procuring entity : Kenichi Matsumura, the warden of general affairs of the Tokyo Detention House
⑵　Classification of the products to be procured : 16
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Renewal of Key management device 1 set.
⑷　Delivery period : 30 March 2022
⑸　Delivery place : The place designated by official in charge of disbursement of the procuring entity
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Supplier eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or person under Assistance who have obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③Have the Grade A or B in “Manufacture of product”, “Sale of product” or “Offer of services” in terms of the qualification for participating in tenders related to the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year of 2019／2020／2021. ④Suppliers who intend to put in a bid without above qualifications may be eligible only if they will be entitled to the qualifications, registered on the list of qualified bidders, and considered to have the relevant grade.
⑺　Distribution of instructions : From 21. October 2021 (9 : 00～17 : 00) to 12 November 2021 (9 : 00～17 : 00) at Tokyo Detention House Maintenance and Supplies Section.
⑻　Time-limit for tender : 17 : 00, 16 December 2021
⑼　Date and time of opening and location abid : 11 : 00, 17 December 2021 at Tokyo Detention House conference room.
⑽　Invalid bid : A bid that violates the conditions of bidding and bidding made by a person who does not have competitive participation qualification as shown in this advertisement shall be invalid.
⑾　Contact point for the notice : Tokyo Detention House, 1―35―1 Kosuge, Katusika-ku, Tokyo, 124―8565 Japan TEL 03―3690―6682 ext. 2409

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和３年10月21日
支出負担行為担当官
外務省大臣官房会計課長　貝原健太郎
◎調達機関番号　014　◎所在地番号　13
**○第86号**
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　文化啓発用品一式の調達
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期間　令和４年２月10日
⑸　納入場所　支出負担行為担当官が指定する場所。
⑹　入札方法　上記１⑵の購入物品一式の総価にて行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　本調達は、「電子調達システム」を利用した応札及び入開札手続を実施するものとする。ただし、「電子調達システム」によりがたい場合には、入札及び書類の提出を「紙」にて行うものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和元・２・３年度外務省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級の何れかに格付けされた競争参加資格を有する者であること。
⑷　外務省から指名停止を受けている期間中でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所
〒100―8919 東京都千代田区霞が関２―２―１　外務省大臣官房会計課調達室　中大樹　電話03―3580―3311　内線3981　ＦＡＸ03―5501―8097
⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の場所において随時交付する。また、本公告の日から「電子調達システム」上にてダウンロード可能。
⑶　入札書の受領期限　令和３年12月13日午前12時00分までに上記３⑴に示す場所に入札書等を提出しなければならない。郵送による場合は受領期限までに必着のこと。
⑷　開札の日時及び場所　令和３年12月21日午前11時00分　外務省入札・開札室
⑸　問い合わせ先
入札手続き関係：上記３⑴に同じ。
仕様関係：外務省大臣官房文化交流・海外広報課　野田智恵子　電話03―3580―3311　内線2838　ＦＡＸ03―5501―8138
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　この一般競争入札に参加を希望する者（以下「入札希望者」という。）は、入札書及び証明書等書類を入札書の受領期限までに提出すること。なお、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官等から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。